

教育福祉常任委員会日常調査報告書（令和2・3年度）

1. 設定課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症による、緊急事態の対応に関すること
- (2) 教育環境のあり方に関すること

2. 課題の内容

- (1) 『福祉環境』として「在宅福祉事業所の現状と課題」、『教育環境』として「学びの場」である「小中学校の現状と課題」の調査・研究を行う。
- (2) 『小中学校の適正配置』、『コミュニティスクールの現状』、『登下校時の安全対策』について調査・研究を行う。

3. 活動の状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症による、緊急事態の対応に関すること

①令和2年5月13日、7月14日

コロナ禍における「福祉環境」及び「教育環境」について、具体的にどのような内容で調査するかを協議。

コロナ禍においては、介護事業所や小中学校に出向いての現地調査は困難であると判断し、「高根沢町在宅福祉ネット」の事務局及び学校教育課職員にヒアリング調査を実施することにした。

②令和2年8月4日

役場特別会議室で「コロナ禍における在宅福祉事業所の現状」について、「高根沢町在宅福祉ネット」の事務局から説明を受けた。

③令和2年8月28日

役場特別会議室で「コロナ禍における学校教育の現状」について、学校教育課職員から説明を受けた。

④令和2年9月3日

今後の進め方について協議。

⑤令和2年12月3日、令和3年1月14日、令和3年2月16日

日常調査中間報告についての協議。

- (2) 教育環境のあり方に関すること

①令和3年6月25日、7月13日
小中学校の視察日程と調査内容を協議。

②令和3年8月2日

「小中学校の適正配置」、「コミュニティスクールの現状」、「登下校時の安全対策」について、阿久津中学校、阿久津小学校、中央小学



全8校を視察

校、上高根沢小学校を視察。

③令和3年8月5日

北小学校、北高根沢中学校、東小学校、西小学校を視察。

④令和3年9月13日、9月22日、11月19日

小中学校を視察しての調査状況の協議。

4. 調査による現状と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症による、緊急事態の対応に関すること
(詳細の内容は、中間報告書にて報告済み)

① 目的

新型コロナウイルスという未知のウイルスが世界中で猛威を振るう中、本町における高齢者や障がい者の方々が利用している在宅福祉事業所そして学びの場である小中学校の現状及び感染対策の取り組み状況等を把握し、不十分であれば町に提言する必要があることから、調査研究を行いました。

② 現状と課題

「福祉環境」

・感染防止の基本として、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」があり、「身体的距離の確保」は人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空け、会話する際は可能な限り真正面を避けることが求められています。

しかし、在宅福祉事業所では、高齢者や障がいを持つ方が利用していることから、訪問介護や通所介護においてスタッフが利用者をケアするうえで、密着・密接が常時発生することから、感染リスクの増加が懸念されています。

このことから、利用者が感染のリスクを重視しすぎるあまり、“サービス控え”による自宅の閉じこもりから、要介護重度化が進んでしまうことが報告されました。特に、事業所においては集団感染の可能性が生じる状況になるため、「ウイルスを持ち込まない」、「広げない」ことに留意し、換気、ソーシャルデスタンス、マスク、手洗い、体温測定、消毒等の感染対策に苦慮している現状がありました。

・訪問・通所の利用者のサービス控えやA型事業所（障がい）への企業からの仕事の減少などで、事業を継続していくうえで通所事業所の運営が厳しくなっていることが明らかになりました。

「学校環境」

・子ども達が、安心して学べる学校として、教室では密にならないように最大限の間隔を取り、出入り口扉の開放やオープンスペース・空き教室の利用をしながら対応を行っている。感染リスクの高い教科である近距離や組み合うなどの体育活動や、合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカなどの音楽活動、家庭科活動での調理実習は行っていない。

・全国一斉臨時休業が実施されたことによる「学習の遅れ」が懸念されたが、

授業時数を確保する為、学校行事の中止や夏休みを短縮することで対応ができる。

・コロナ禍において、マスク着用が余儀なくされる中、夏場は熱中症の危険もあることから、夏休み明けの8月17日から1週間は午前中授業とし、エアコン使用やこまめな水分補給、中学校では制服ではなく体育着での登校及び授業を認めるなどの対応を行う。また、気温35℃以上となった場合は、外での活動や運動活動を中止し、国が出す熱中症アラートによる授業対応を検討している。

これらのことから、子どもたちが安心安全に学校生活を過ごすことができるよう、学校教育現場においてはコロナ感染対策に苦慮している状況でした。

(2) 教育環境の在り方に関すること

① 目的

・「小中学校の適正配置」

少子化が進む中で、特に市街化調整区域にある小中学校の生徒数の減少が顕著になっていることを踏まえ、小中学校の適正配置についての調査研究。

・「コミュニティスクール（みんなの学校）の現状」

コミュニティスクールを実現するうえで、重要な役割を担っている「学校運営協議会」が、令和元年度にすべての学校に設置されてことによる現状と課題等を調査研究。

・「登下校時の安全対策」

千葉県八街市で起きた事故を機に、町で取り組んでいる「通学路交通安全プログラム」を踏まえながら、子どもたちの通学路における安全対策の現状と課題を調査研究。



通学路の状況も確認

② 現状と課題

「小中学校の適正配置」

国の示す学校規模の基準（学校教育法施行規則）における標準校は、1学年当たりの標準的な学級数は小学校で2～3学級、中学校で4～6学級としており、本町では「阿久津中学校、阿久津小学校、西小学校」の3校。

小規模校は1学年1～2学級で「北高根沢中学校、北小学校、東小学校、中央小学校、上高根沢小学校」の5校。小規模特認校になっている上高根沢小学校は、令和3年度において2年生と3年生を合わせて16人以下のため、複式学級となっている。

標準校と小規模校の双方にメリットとデメリットが存在していることも明らかになった。

○標準校のメリット

- ・複数の学級がある事でクラス替え等を行うことにより、多くの学友と人間関係が育まれ、社会性や道徳性が築かれる。

- ・中学校の部活動において、多様な部があり、様々な体育・文化活動ができる。

- ・多くの児童や生徒がいる環境は、自主性のもとで学校活動の様々な取り組みに活性化が図られている。

○標準校のデメリット

- ・1クラス30人からの児童・生徒に対し、一人の担任では一人ひとりの個性の把握や向き合う時間に限界がある。

- ・教育活動上、児童・生徒が関わる時間に限界があり、体験的な活動等の経験が浅くなることもある。

○小規模校のメリット

- ・一人何役も活躍する場面があり、子どもたちの自信につながっている。

- ・児童や生徒の個性が把握でき、ひとり一人としっかりと向き合うことができ、教員との信頼関係を構築できる。

- ・地域との信頼関係や連携が十分に取れており、様々な場面で地域の方からの協力が得られている。

○小規模校のデメリット

- ・単学級により学友の固定化となり、中学校進学後の人間関係の構築が難しくなる。

- ・中学校2学年進級時に行われるクラス替えにより、小規模校出身の生徒は初めてクラス替えを経験し、不安や人間関係のトラブルに発展し不登校になる生徒もいる。(中2ギャップ)

- ・複式学級になると、担任数が減り、公務分掌等の対応する教員が不足してしまう。

「コミュニティスクール」

各学校において、学校運営協議会および学校支援地域本部が運営されています。しかし、各学校において十分な機能を果たしているかという点で差が出ている状況です。

○学校運営協議会

- ・協議会のメンバーが、運営協議会の内容を理解していない。また、教員や保護者、地域に対しても、十分な理解や周知が必要である。

- ・協議会としての役割が十分に果たされていない。

- ・協議会の開催回数に違いがある。

○学校支援地域本部

- ・外部人材の活用は少なく、学校のボランティア活動に近い活用になっている。

- ・地域との関わりに差があり、東部地区の学校は緊密だが、西部地区の学校は浅い。

- ・コロナ禍においての人材活用が難しい状況もある。
- ・キーマンとなるコンシェルジュの方が変わってしまうと、人材の確保等に課題が生まれる可能性がある。
- ・地域コミュニティが希薄になりつつあり、先々ではあるが学校と地域を結ぶ人材が不足する恐れがある。

「登下校時の安全対策」について

今回の現地調査は、交通安全プログラムにて抽出された課題に対し、現在までに対応された各校エリアの箇所及び千葉県八街市で発生した事故を機に、改めて調査した結果として出された危険個所を調査してきた。

- ・現在までに行われた対策について、不十分と思われる場所もあり、再度、担当課による現地確認及び学校やスクールガード、PTA等の対応も確認すべきである。
- ・八街市における通学路での事故に伴う危険個所の洗い出しは、学校の把握であり、保護者の意見等が十分に反映されているか疑問に思うところがある。

5. 調査を終えて

(1) 新型コロナウイルス感染症による、緊急事態の対応に関すること

「福祉環境」

日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから、2年以上経ち、私たちの日常生活は大きく激減しました。

本町の福祉事業所では、日々感染対策に苦慮しながら、利用者の皆さんが安心・安全にサービスを利用できるように取り組んでいる現状がありました。

また、本町では高齢者の夫婦世帯や単独世帯が増えている中で、高齢者が住み慣れた自宅で健康でいきいきと生活していくために、コロナ禍においても「行政の生活支援サービス(見守り事業)」や高齢者のフレイル対策の一環となる「通いの場」や「地域サロン」の充実が重要であることが明らかでした。

高齢者の心身の状態をきちんと把握するうえでも、高齢者訪問の取り組みでは、現状を把握することの不十分さがありました。

本委員会として、町と連携を行い、今後も課題解決に向けて、引き続き調査・研究をしていく必要がありました。

「学校環境」

新型コロナウイルスオミクロン株の登場により、小中学校においても感染が広がっており、しっかりと感染対策を行っていくことが求められています。

長期におよぶ新型コロナウイルス感染症と向き合った生活の中で、児童や生徒、教員はウイルスへの細心なる対応ややりたいことができないことへの我慢など、心的なストレスが起きていることとされます。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方を基軸に、相談や支援を行える環境整備を行うとともに、教育委員会が一丸となって目配りをし

ながら心的ストレスを持つ児童や生徒、教員の現状把握に努め、教育委員会、学校、家庭と連携しながら解決を見出し、必要ならば環境改善をすることを求めます。

(2) 教育環境の在り方に関すること

「小中学校の適正配置」

今回の調査により、標準校と小規模校、また小規模特認校の中でのメリット・デメリットがある事がわかりました。

適正配置を考えるうえで、学校における地域の役割や学校の必要性も考慮していかなければならないと感じました。

更に、本町の今後のまちづくりの展開によっては、少子化となっている地域の発展により、単に児童や生徒数、財政面などの短絡的な考えで判断しては、将来的な町の発展に繋がらず、有効財産の損失となる可能性もあります。

現在、「学校規模適正化検討委員会」が設置されて議論されていること及び「学校規模適正化に関する公聴会」が開催されていることを踏まえ、より一層かつ慎重な調査・議論を行うことが必要であり、今年度の当常任委員会での調査のみでは結論が出せない状況であり、継続した調査・研究を重ねたうえでの結論を出すことが望ましいと判断されます。

「コミュニティスクール」

今回の調査で、学校運営協議会の機能が十分に果たされておらず、学校主導で協議会の進行がされており、的確な学校運営の基本方針に結びついていないことや学校のみならず教育委員会にも意見を申し入れることができるなど、町全体として児童生徒のより一層の教育環境向上に向けた意見の集約に繋がっていない現状と捉えます。

また、協議会委員の学校運営協議会に対する認知度が低く、学校支援地域本部においては地域人材の確保に差異があり、コミュニティスクール版の人材バンクがあるとより充実した地域人材の活用に繋がると考えます。

コンシェルジュによる人材確保においても、学校からのニーズに対応ができているところと不十分であるところの差異があり、コンシェルジュとなる方による力量によって大きく違いが出ています。更に、コンシェルジュ自身が地域人材として活動され、学校としてもそれをあてにしてしまう傾向がみられ、次世代の担い手が見つからなくなる可能性があります。

教員のコミュニティスクールに対する認知度も、まだまだ低い状況にあり、授業及び学校運営のみならず、基本的な社会教育（あいさつや互いの見守り、交通マナーなど）としての地域人材の活用を構築するなど、各学校において総合的な視点から子どもたちの有意義な成長につなげていくのかを考えていくことが必要であると思われます。

「登下校時の安全対策」

本町においては、3年に一度の交通安全プログラムのみではなく、毎年度登下校ルートの危険個所を洗い出している状況です。

しかし、保護者やスクールガード、自治会長をはじめとする地域住民の意見をより一層聞く必要があると考えられます。

更に、児童生徒の意見も聞き（子どもたちの目線に立った改善）、それらの意見に対し、関係課長は真摯に耳を傾け、改善に向けた取り組みをスピーディーに行うことは、町民のいのちと財産を守るうえで当然ではないでしょうか。

財政面での苦労はあると思われませんが、事故が起きてからの対処ではなく、未然にいかにかを防ぐかが重要であり、ドライバーに対する啓発では、事故は100%無くなることはなく、物理的・精神的・技術的な要因など、根本的な改善をいかに果たすかが重要になっています。

6. 町に対する提言

(1) 新型コロナウイルス感染症による、緊急事態の対応に関すること

- ① ・利用者が安心してケアを受け、介護スタッフが安心して働ける場として、事業所からの要望等も踏まえ、無料でPCR検査を実施できるようにすること。
 - ・新型コロナワクチン接種については、高齢者施設等で従事する職員に対して迅速に接種できる体制を構築すること。
 - ・国への補助金や支援金の要請とわかりやすい情報提供を町として行うこと
- ② ・小中学校において、コロナによる長期の休校措置などがとられた場合、教育が滞ることのないよう、タブレットを利用した授業ができるようにすること。
 - ・各家庭のインターネット環境が不十分な家庭がある場合は、町として十分なサポートができる制度設計を行っておくこと。

(2) 教育環境の在り方に関すること

- ① ・学校運営協議会委員やコンシェルジュの研修の実施（定期的な課題共有や情報交換、役割の確認等）。
 - ・教員のコミュニティスクールに対する認知度が低い状況から、教員の地域人材の活用に関する研修及び各学校の教員間での分科会等を形成し、地域人材活用の課題や活用の仕方などを協議する場を設けること。
- ② ・登下校時の児童生徒のヒヤリ・ハットの作成

人為的な要因として、登下校時の児童生徒のマナーは深く関係するところもあることから、児童生徒に登下校時のヒヤリ・ハットなどを児童生徒に書かせ、自分自身の反省を促し、危険という認識をさせることや学校全体でヒヤリ・ハットを共有し、子どもたちの自主性のもと登下校時のマナーアップにつなげることも有効。

・町全体で安全意識を図るうえで、行政・学校のみならず自治会や企業などを含めた高根沢町総合安全ビジョンの作成。

令和4年3月16日

高根沢町議会議長 鈴木伊佐雄 様

高根沢町教育福祉常任委員会

委員長 森 弘 子

副委員長 佐藤 晴彦

委員 阿久津 信男

委員 野中 昭一

委員 鈴木 伊佐雄